

精神保健福祉士 指定科目一覧

(2021年度(春)1年次入学者／2021年度(秋)1年次入学者・2年次編入学者用)

No	指定科目の名称	東京通信大学での授業科目の名称	精神保健福祉士 指定科目履修証明書の科目名称	単位数	開講 年次	開講期	年度毎の 開講回数	授業の 方法	科目番号(A、B・〇)以外の履修条件、備考
1	医学概論	医学概論A 医学概論B	医学概論A 医学概論B	1 1	1 1	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
2	心理学と心理的支援	心理学と心理的支援A 心理学と心理的支援B	心理学と心理的支援A 心理学と心理的支援B	1 1	1 1	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
3	社会学と社会システム	社会学と社会システムA 社会学と社会システムB	社会学と社会システムA 社会学と社会システムB	1 1	1 1	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
4	社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策A 社会福祉の原理と政策B 社会福祉の原理と政策C 社会福祉の原理と政策D	社会福祉の原理と政策A 社会福祉の原理と政策B 社会福祉の原理と政策C 社会福祉の原理と政策D	1 1 1 1	2 2 2 2	①・③ ②・④ ①・③ ②・④	2 2 2 2	メディア メディア メディア メディア	
5	社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎A 社会福祉調査の基礎B	社会福祉調査の基礎A 社会福祉調査の基礎B	1 1	1 1	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
6	地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制A 地域福祉と包括的支援体制B 地域福祉と包括的支援体制C 地域福祉と包括的支援体制D	地域福祉と包括的支援体制A 地域福祉と包括的支援体制B 地域福祉と包括的支援体制C 地域福祉と包括的支援体制D	1 1 1 1	2 2 2 2	①・③ ②・④ ①・③ ②・④	2 2 2 2	メディア メディア メディア メディア	
7	社会保障	社会保障A 社会保障B 社会保障C 社会保障D	社会保障A 社会保障B 社会保障C 社会保障D	1 1 1 1	2 2 2 2	①・③ ②・④ ①・③ ②・④	2 2 2 2	メディア メディア メディア メディア	
8	障害者福祉	障害者福祉A 障害者福祉B	障害者福祉A 障害者福祉B	1 1	1 1	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
9	権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度A 権利擁護を支える法制度B	権利擁護を支える法制度A 権利擁護を支える法制度B	1 1	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
10	刑事司法と福祉	刑事司法と福祉A 刑事司法と福祉B	刑事司法と福祉A 刑事司法と福祉B	1 1	1 1	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
11	ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職	2	2	①・③	2	メディア	
12	ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法A ソーシャルワークの理論と方法B	ソーシャルワークの理論と方法A ソーシャルワークの理論と方法B	2 2	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
13	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	2	2	①・②・③ ～⑥	2	メディア ・面接	入学時に「精神保健福祉モデル」を選択し、精神保健福祉士の国家試験の受験資格の取得を目指す者。 ※2年①～②に修得することが望ましい。
14	精神医学と精神医療	精神医学と精神医療A 精神医学と精神医療B	精神医学と精神医療A 精神医学と精神医療B	2 2	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
15	現代の精神保健の課題と支援	現代の精神保健の課題と支援A 現代の精神保健の課題と支援B	現代の精神保健の課題と支援A 現代の精神保健の課題と支援B	2 2	3 3	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
16	精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーション論A 精神障害リハビリテーション論B	精神障害リハビリテーション論A 精神障害リハビリテーション論B	1 1	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
17	精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論	2	2	①・③	2	メディア	
18	精神保健福祉の原理	精神保健福祉の原理A 精神保健福祉の原理B	精神保健福祉の原理A 精神保健福祉の原理B	2 2	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
19	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)A ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)B	ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)A ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)B	2 2	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
20	ソーシャルワーク演習(専門)	ソーシャルワーク演習(精神専門)A ソーシャルワーク演習(精神専門)B ソーシャルワーク演習(精神専門)C	ソーシャルワーク演習(精神専門)A ソーシャルワーク演習(精神専門)B ソーシャルワーク演習(精神専門)C	2 2 2	2 3 4	③～④ ③～④ ①～②	1 1 1	メディア ・面接 メディア ・面接 メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習」と本科目は履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年③～④に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修すること。 ※実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③～④に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」および「ソーシャルワーク演習(精神専門)B」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修すること。 ※実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※4年①～②に修得することが望ましい。
21	ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C	ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C	2 2 2	3 3 4	①～② ③～④ ①～②	1 1 1	メディア ・面接 メディア ・面接 メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習」および「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」の単位を修得済みまたは同科目を履修中である者。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。 「ソーシャルワーク演習(精神専門)B」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修すること。 ※3年③～④に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A・B」および「ソーシャルワーク演習(精神専門)A・B」の単位を修得済みである者。かつ「ソーシャルワーク演習(精神専門)C」を履修中であること。 「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修する。
22	ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習(精神専門)A ソーシャルワーク実習(精神専門)B	ソーシャルワーク実習(精神専門)A ソーシャルワーク実習(精神専門)B	2 2	3 3	④～④① ④～④①	1 1	面接 面接	「ソーシャルワーク演習(精神専門)B・C」、「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B・C」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)B」を並行して履修すること。 ※3年④～4年①に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク演習(精神専門)B・C」、「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B・C」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A」を並行して履修すること。 ※3年④～4年①に修得することが望ましい。

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。

【国家試験受験資格取得要件】

上記科目のうち、1から22までの科目全てを履修すること。

※科目に関する情報は変更になる可能性があります。

精神保健福祉士 指定科目一覧

(2018年度～2020年度入学者／2021年度(春)2・3年次編入学者／2021年度(秋)3年次編入学者用)

No	指定科目の名称	東京通信大学での授業科目の名称	精神保健福祉士 指定科目履修証明書の科目名称	単 位 数	開 講 年 次	開 講 期	年度毎の 開講回数	授業の 方法	科目番号(Ⅰ、Ⅱ・Ⅲ)以外の履修条件、備考
Ⅰ-イ	人体の構造と機能及び疾病	医学概論A 医学概論B	人体の構造と機能及び疾病Ⅰ 人体の構造と機能及び疾病Ⅱ	1 1	1 1	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
Ⅰ-ロ	心理学理論と心理的支援	心理学と心理的支援A 心理学と心理的支援B	心理学概論Ⅰ 心理学概論Ⅱ	1 1	1 1	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
Ⅰ-ハ	社会学と社会システム	社会学と社会システムA 社会学と社会システムB	社会学原論Ⅰ 社会学原論Ⅱ	1 1	1 1	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
2	現代社会と福祉	社会福祉の原理と政策A 社会福祉の原理と政策B 社会福祉の原理と政策C 社会福祉の原理と政策D	現代社会と福祉Ⅰ 現代社会と福祉Ⅱ 現代社会と福祉Ⅲ 現代社会と福祉Ⅳ	1 1 1 1	2 2 2 2	①・③ ②・④ ①・③ ②・④	2 2 2 2	メディア メディア メディア メディア	
3	地域福祉の理論と方法	地域福祉と包括的支援体制A 地域福祉と包括的支援体制B 地域福祉と包括的支援体制C 地域福祉と包括的支援体制D	地域福祉の理論と方法Ⅰ 地域福祉の理論と方法Ⅱ 地域福祉の理論と方法Ⅲ 地域福祉の理論と方法Ⅳ	1 1 1 1	2 2 2 2	①・③ ②・④ ①・③ ②・④	2 2 2 2	メディア メディア メディア メディア	
4	社会保障	社会保障A 社会保障B 社会保障C 社会保障D	社会保障Ⅰ 社会保障Ⅱ 社会保障Ⅲ 社会保障Ⅳ	1 1 1 1	2 2 2 2	①・③ ②・④ ①・③ ②・④	2 2 2 2	メディア メディア メディア メディア	
5	低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論A 公的扶助論B	公的扶助論Ⅰ 公的扶助論Ⅱ	1 1	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
6	福祉行政と福祉計画	福祉行政と福祉計画Ⅰ 福祉行政と福祉計画Ⅱ	福祉行政と福祉計画Ⅰ 福祉行政と福祉計画Ⅱ	1 1	- -	- -	- -	- -	2023年度をもって閉講 2023年度をもって閉講
7	保健医療サービス	保健医療と福祉A 保健医療と福祉B	保健医療サービスⅠ 保健医療サービスⅡ	1 1	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
8	権利擁護と成年後見制度	権利擁護を支える法制度A 権利擁護を支える法制度B	権利擁護と成年後見制度Ⅰ 権利擁護と成年後見制度Ⅱ	1 1	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
9	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉A 障害者福祉B	障害者福祉論Ⅰ 障害者福祉論Ⅱ	1 1	1 1	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
10	精神疾患とその治療	精神医学と精神医療A 精神医学と精神医療B	精神疾患とその治療Ⅰ 精神疾患とその治療Ⅱ	2 2	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
11	精神保健の課題と支援	現代の精神保健の課題と支援A 現代の精神保健の課題と支援B	精神保健の課題と支援Ⅰ 精神保健の課題と支援Ⅱ	2 2	3 3	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
12	精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)	精神保健福祉の原理A 精神保健福祉の原理B	精神保健福祉相談援助の基盤Ⅰ 精神保健福祉相談援助の基盤Ⅱ	2 2	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
13	精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)A ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)B	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅲ 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅳ	2 2 2 2	- - 2 2	- - ①・③ ②・④	- - 2 2	- - メディア メディア	2023年度をもって閉講 2023年度をもって閉講
14	精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ 精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ 精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	2 2	- -	- -	- -	- -	2023年度をもって閉講 2023年度をもって閉講
15	精神保健福祉に関する制度とサービス	精神障害者の生活支援システム	精神障害者の生活支援システム	2	-	-	-	-	2023年度をもって閉講
16	精神障害者の生活支援システム	精神保健福祉援助演習(基礎)	精神保健福祉援助演習Ⅰ	2	2	③～④	1	メディア ・面接	入学期に「精神保健福祉モデル」を選択し、精神保健福祉士の国家試験の受験資格の取得を目指す者。 ※2年③～④に修得することが望ましい。
17	精神保健福祉援助演習(基礎)	ソーシャルワーク演習(精神専門)A	精神保健福祉援助演習Ⅰ	2	2	③～④	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。
18	精神保健福祉援助演習(専門)	ソーシャルワーク演習(精神専門)B	精神保健福祉援助演習Ⅱ	2	3	③～④	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク演習(精神専門)B」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修すること。 ※実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③～④に修得することが望ましい。
19	精神保健福祉援助演習(専門)	ソーシャルワーク演習(精神専門)C	精神保健福祉援助演習Ⅲ	2	4	①～②	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」および「ソーシャルワーク演習(精神専門)B」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修すること。 ※実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※4年①～②に修得することが望ましい。
20	精神保健福祉援助演習(専門)	ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	2	3	①～②	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みまたは同科目を履修中である者。 ※3年①～②に修得することが望ましい。
20	精神保健福祉援助演習(専門)	ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	2	3	③～④	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。
20	精神保健福祉援助演習(専門)	ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	2	4	①～②	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A・B」および「ソーシャルワーク演習(精神専門)A・B」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C」を履修中であること。
20	精神保健福祉援助演習(専門)	ソーシャルワーク実習(精神専門)A	精神保健福祉援助実習Ⅰ	2	3④～4①	①	1	面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク演習(精神専門)A・B」および「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B・C」を並行して履修すること。 ※3年④～4年①に修得することが望ましい。
20	精神保健福祉援助演習(専門)	ソーシャルワーク実習(精神専門)B	精神保健福祉援助実習Ⅱ	2	3④～4①	①	1	面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク演習(精神専門)A・B」および「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B・C」を並行して履修すること。 ※3年④～4年①に修得することが望ましい。

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。
【国家試験受験資格取得要件】
上記科目のうち、2から20までの科目及びⅠについて、ロ、ハのうち1科目以上を履修すること
なお、国家試験受験にあたっては、指定科目すべてが試験範囲となるため、国家試験受験資格取得要件によらず全指定科目を履修することが望ましい。
※科目に関する情報は変更になる可能性があります。

精神保健福祉士 指定科目一覧

(2023年度以降入学者／2022年度(春)1年次入学者・2年次編入学者／2022年度(秋)1年次入学者、2・3年次編入学者用)

No	指定科目の名称	東京通信大学での授業科目の名称	精神保健福祉士 指定科目履修証明書の科目名称	単 位 数	開 講 年 次	開 講 期	年度毎の 開講回数	授業の 方法	科目番号(A、B・・)以外の履修条件、備考
1	医学概論	医学概論A 医学概論B	医学概論A 医学概論B	1 1	1 1	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
2	心理学と心理的支援	心理学と心理的支援A 心理学と心理的支援B	心理学と心理的支援A 心理学と心理的支援B	1 1	1 1	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
3	社会学と社会システム	社会学と社会システムA 社会学と社会システムB	社会学と社会システムA 社会学と社会システムB	1 1	1 1	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
4	社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策A 社会福祉の原理と政策B 社会福祉の原理と政策C 社会福祉の原理と政策D	社会福祉の原理と政策A 社会福祉の原理と政策B 社会福祉の原理と政策C 社会福祉の原理と政策D	1 1 1 1	2 2 2 2	①・③ ②・④ ①・③ ②・④	2 2 2 2	メディア メディア メディア メディア	
5	社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎A 社会福祉調査の基礎B	社会福祉調査の基礎A 社会福祉調査の基礎B	1 1	1 1	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
6	地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制A 地域福祉と包括的支援体制B 地域福祉と包括的支援体制C 地域福祉と包括的支援体制D	地域福祉と包括的支援体制A 地域福祉と包括的支援体制B 地域福祉と包括的支援体制C 地域福祉と包括的支援体制D	1 1 1 1	2 2 2 2	①・③ ②・④ ①・③ ②・④	2 2 2 2	メディア メディア メディア メディア	
7	社会保障	社会保障A 社会保障B 社会保障C 社会保障D	社会保障A 社会保障B 社会保障C 社会保障D	1 1 1 1	2 2 2 2	①・③ ②・④ ①・③ ②・④	2 2 2 2	メディア メディア メディア メディア	
8	障害者福祉	障害者福祉A 障害者福祉B	障害者福祉A 障害者福祉B	1 1	1 1	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
9	権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度A 権利擁護を支える法制度B	権利擁護を支える法制度A 権利擁護を支える法制度B	1 1	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
10	刑事司法と福祉	刑事司法と福祉A 刑事司法と福祉B	刑事司法と福祉A 刑事司法と福祉B	1 1	3 3	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
11	ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職	2	1	①・③	2	メディア	
12	ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法A ソーシャルワークの理論と方法B	ソーシャルワークの理論と方法A ソーシャルワークの理論と方法B	2 2	1 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
13	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	2	2	①・②・③ ～④	2	メディア ・面接	入学時に「精神保健福祉コース」を選択し、精神保健福祉士の国家試験の受験資格の取得を目指す者。 ※2年①～②に修得することが望ましい。
14	精神医学と精神医療	精神医学と精神医療A 精神医学と精神医療B	精神医学と精神医療A 精神医学と精神医療B	2 2	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
15	現代の精神保健の課題と支援	現代の精神保健の課題と支援A 現代の精神保健の課題と支援B	現代の精神保健の課題と支援A 現代の精神保健の課題と支援B	2 2	3 3	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
16	精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーション論A 精神障害リハビリテーション論B	精神障害リハビリテーション論A 精神障害リハビリテーション論B	1 1	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
17	精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論	2	2	①・③	2	メディア	
18	精神保健福祉の原理	精神保健福祉の原理A 精神保健福祉の原理B	精神保健福祉の原理A 精神保健福祉の原理B	2 2	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
19	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)A ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)B	ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)A ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)B	2 2	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
20	ソーシャルワーク演習(専門)	ソーシャルワーク演習(精神専門)A ソーシャルワーク演習(精神専門)B ソーシャルワーク演習(精神専門)C	ソーシャルワーク演習(精神専門)A ソーシャルワーク演習(精神専門)B ソーシャルワーク演習(精神専門)C	2 2 2	2 3 4	③～④ ③～④ ①～②	1 1 1	メディア ・面接 メディア ・面接 メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習」と本科目は履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年③～④に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者、かつ、「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修すること。 ※実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③～④に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」および「ソーシャルワーク演習(精神専門)B」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修すること。 ※実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※4年①～②に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク演習」および「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」の単位を修得済みまたは同科目を履修中である者。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。 「ソーシャルワーク演習(精神専門)B」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修すること。 ※3年③～④に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A・B」および「ソーシャルワーク演習(精神専門)A・B」の単位を修得済みである者、かつ「ソーシャルワーク演習(精神専門)C」を履修中であること。 「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修する「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク演習(精神専門)B・C」、「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B・C」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)B」を並行して履修すること。 ※3年④～4年①に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク演習(精神専門)B・C」、「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B・C」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A」を並行して履修すること。 ※3年④～4年①に修得することが望ましい。
21	ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C	ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C	2 2 2	3 3 4	①～② ③～④ ①～②	1 1 1	メディア ・面接 メディア ・面接 メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習」と本科目は履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年③～④に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者、かつ、「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修すること。 ※実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③～④に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」および「ソーシャルワーク演習(精神専門)B」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修すること。 ※実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※4年①～②に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク演習」および「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」の単位を修得済みまたは同科目を履修中である者。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。 「ソーシャルワーク演習(精神専門)B」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修すること。 ※3年③～④に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A・B」および「ソーシャルワーク演習(精神専門)A・B」の単位を修得済みである者、かつ「ソーシャルワーク演習(精神専門)C」を履修中であること。 「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修する「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク演習(精神専門)B・C」、「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B・C」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A」を並行して履修すること。 ※3年④～4年①に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク演習(精神専門)B・C」、「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B・C」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A」を並行して履修すること。 ※3年④～4年①に修得することが望ましい。
22	ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習(精神専門)A ソーシャルワーク実習(精神専門)B	ソーシャルワーク実習(精神専門)A ソーシャルワーク実習(精神専門)B	2 2	3 4	③④～4① ③④～4①	1 1	面接 面接	「ソーシャルワーク演習」と本科目は履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年③～④に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者、かつ、「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修すること。 ※実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③～④に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」および「ソーシャルワーク演習(精神専門)B」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修すること。 ※実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※4年①～②に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク演習」および「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」の単位を修得済みまたは同科目を履修中である者。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。 「ソーシャルワーク演習(精神専門)B」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修すること。 ※3年③～④に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A・B」および「ソーシャルワーク演習(精神専門)A・B」の単位を修得済みである者、かつ「ソーシャルワーク演習(精神専門)C」を履修中であること。 「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修する「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク演習(精神専門)B・C」、「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B・C」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A」を並行して履修すること。 ※3年④～4年①に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク演習(精神専門)B・C」、「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B・C」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A」を並行して履修すること。 ※3年④～4年①に修得することが望ましい。

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。
 【国家試験受験資格取得要件】上記科目のうち、1から22までの科目全てを履修すること。
 ※科目に関する情報は変更になる可能性があります。

精神保健福祉士 指定科目一覧

(2022年度(春)3年次編入学者用)

No	指定科目の名称	東京通信大学での授業科目の名称	精神保健福祉士 指定科目履修証明書の科目名称	単位 数	開講 年次	開講期	年度毎の 開講回数	授業の 方法	科目番号(Ⅰ、Ⅱ・Ⅲ)以外の履修条件、備考
Ⅰ-イ	人体の構造と機能及び疾病	医学概論A 医学概論B	人体の構造と機能及び疾病Ⅰ 人体の構造と機能及び疾病Ⅱ	Ⅰ Ⅰ	Ⅰ Ⅰ	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
Ⅰ-ロ	心理学理論と心理的支援	心理学と心理的支援A 心理学と心理的支援B	心理学概論Ⅰ 心理学概論Ⅱ	Ⅰ Ⅰ	Ⅰ Ⅰ	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
Ⅰ-ハ	社会学と社会システム	社会学と社会システムA 社会学と社会システムB	社会学原論Ⅰ 社会学原論Ⅱ	Ⅰ Ⅰ	Ⅰ Ⅰ	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
2	現代社会と福祉	社会福祉の原理と政策A 社会福祉の原理と政策B 社会福祉の原理と政策C 社会福祉の原理と政策D	現代社会と福祉Ⅰ 現代社会と福祉Ⅱ 現代社会と福祉Ⅲ 現代社会と福祉Ⅳ	Ⅰ Ⅰ Ⅰ Ⅰ	2 2 2 2	①・③ ②・④ ①・③ ②・④	2 2 2 2	メディア メディア メディア メディア	
3	地域福祉の理論と方法	地域福祉と包括的支援体制A 地域福祉と包括的支援体制B 地域福祉と包括的支援体制C 地域福祉と包括的支援体制D	地域福祉の理論と方法Ⅰ 地域福祉の理論と方法Ⅱ 地域福祉の理論と方法Ⅲ 地域福祉の理論と方法Ⅳ	Ⅰ Ⅰ Ⅰ Ⅰ	2 2 2 2	①・③ ②・④ ①・③ ②・④	2 2 2 2	メディア メディア メディア メディア	
4	社会保障	社会保障A 社会保障B 社会保障C 社会保障D	社会保障Ⅰ 社会保障Ⅱ 社会保障Ⅲ 社会保障Ⅳ	Ⅰ Ⅰ Ⅰ Ⅰ	2 2 2 2	①・③ ②・④ ①・③ ②・④	2 2 2 2	メディア メディア メディア メディア	
5	低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論A 公的扶助論B	公的扶助論Ⅰ 公的扶助論Ⅱ	Ⅰ Ⅰ	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
6	福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画Ⅰ 福祉行財政と福祉計画Ⅱ	福祉行財政と福祉計画Ⅰ 福祉行財政と福祉計画Ⅱ	Ⅰ Ⅰ	- -	- -	- -	- -	2023年度をもって閉講 2023年度をもって閉講
7	保健医療サービス	保健医療と福祉A 保健医療と福祉B	保健医療サービスⅠ 保健医療サービスⅡ	Ⅰ Ⅰ	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
8	権利擁護と成年後見制度	権利擁護を支える法制度A 権利擁護を支える法制度B	権利擁護と成年後見制度Ⅰ 権利擁護と成年後見制度Ⅱ	Ⅰ Ⅰ	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
9	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉A 障害者福祉B	障害者福祉論Ⅰ 障害者福祉論Ⅱ	Ⅰ Ⅰ	Ⅰ Ⅰ	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
10	精神疾患とその治療	精神医学と精神医療A 精神医学と精神医療B	精神疾患とその治療Ⅰ 精神疾患とその治療Ⅱ	2 2	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
11	精神保健の課題と支援	現代の精神保健の課題と支援A 現代の精神保健の課題と支援B	精神保健の課題と支援Ⅰ 精神保健の課題と支援Ⅱ	2 2	3 3	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
12	精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)	精神保健福祉の原理A 精神保健福祉の原理B	精神保健福祉相談援助の基盤Ⅰ 精神保健福祉相談援助の基盤Ⅱ	2 2	2 2	①・③ ②・④	2 2	メディア メディア	
13	精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)A ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)B	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅲ 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅳ	2 2 2 2	- - 2 2	- - ①・③ ②・④	- - 2 2	- - メディア メディア	2023年度をもって閉講 2023年度をもって閉講
14	精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ 精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ 精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	2 2	- -	- -	- -	- -	2023年度をもって閉講 2023年度をもって閉講
15	精神保健福祉に関する制度とサービス	精神障害者の生活支援システム	精神障害者の生活支援システム	2	-	-	-	-	2023年度をもって閉講
16	精神障害者の生活支援システム	精神保健福祉援助演習(基礎)	精神保健福祉援助演習Ⅰ	2	2	③~④	Ⅰ	メディア ・面接	入学時に「精神保健福祉コース」を選択し、精神保健福祉士の国家試験の受験資格の取得を目指す者。 ※2年③~④に修得することが望ましい。
17	精神保健福祉援助演習(基礎)	ソーシャルワーク演習(精神専門)A	精神保健福祉援助演習Ⅰ	2	2	③~④	Ⅰ	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。
18	精神保健福祉援助演習(専門)	ソーシャルワーク演習(精神専門)B	精神保健福祉援助演習Ⅱ	2	3	③~④	Ⅰ	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク演習(精神専門)B」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修すること。 ※実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③~④に修得することが望ましい。
19	精神保健福祉援助実習指導	ソーシャルワーク演習(精神専門)C	精神保健福祉援助演習Ⅲ	2	4	①~②	Ⅰ	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」および「ソーシャルワーク演習(精神専門)B」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修すること。 ※実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※4年①~②に修得することが望ましい。
20	精神保健福祉援助実習	ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	2	3	①~②	Ⅰ	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みまたは同科目を履修中である者。 ※3年①~②に修得することが望ましい。
20	精神保健福祉援助実習	ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	2	3	③~④	Ⅰ	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。 「ソーシャルワーク演習(精神専門)B」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修すること。 ※3年③~④に修得することが望ましい。
20	精神保健福祉援助実習	ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	2	4	①~②	Ⅰ	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A・B」および「ソーシャルワーク演習(精神専門)A・B」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク演習(精神専門)C」を履修中であること。 「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」と並行して履修すること。 ※3年③~④に修得することが望ましい。
20	精神保健福祉援助実習	ソーシャルワーク実習(精神専門)A	精神保健福祉援助実習Ⅰ	2	3④~4①	Ⅰ	Ⅰ	面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク演習(精神専門)B・C」、「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B・C」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)B」を並行して履修すること。 ※3年④~4年①に修得することが望ましい。
20	精神保健福祉援助実習	ソーシャルワーク実習(精神専門)B	精神保健福祉援助実習Ⅱ	2	3④~4①	Ⅰ	Ⅰ	面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク演習(精神専門)B・C」、「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B・C」および「ソーシャルワーク実習(精神専門)A」を並行して履修すること。 ※3年④~4年①に修得することが望ましい。

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。
【国家試験受験資格取得要件】上記科目のうち、2から20での科目及びⅠについて、ロ、ハのうち1科目以上を履修すること
なお、国家試験受験にあたっては、指定科目すべてが試験範囲となるため、国家試験受験資格取得要件によらず全指定科目を履修することが望ましい。
※科目に関する情報は変更になる可能性があります。